

危険なブロック塀の解消を

避難路や狭い道路などでの対策を急げ

6月18日の大阪北部地震を受けて国交省が19日に学校の既設塀の安全点検を、21日には学校に限らず既設の塀の安全点検について注意喚起するよう、各自治体に通知しました。

緊急点検で4校で不適格ブロック

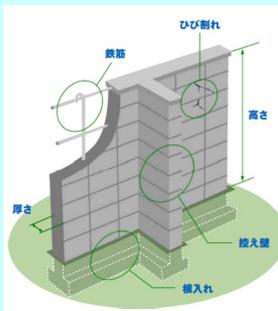
名古屋市では19日～20日にかけて、ブロック塀等が通学路に面している学校34校(園)を教育委員会と住宅都市局の職員が点検しました。その結果、30校の安全は確認されましたが4校(高さが1.4mの大須小と宝小、高さが1.8mの鳥羽見小、高さが1.6mの鳴子台中)のブロック塀等が既存不適格(設置後に法令ができたため、現行基準に合致しない)問い負うことが明らかになりました。

教育委員会では緊急改修の措置を行う計画です。

補強コンクリートブロック造のブロック塀構造(鉄筋が入っていないブロック塀は組積造)

ブロック塀のチェックポイント

- ・高すぎないか。(組積造は1.2m以下、補強コンクリートブロック造は2.2m以下)
- ・厚さは十分か。(組積造は壁頂までの距離の1/10以上、補強コンクリートブロック造は10cm(高さ2m超は15cm)以上)
- ・控え壁があるか。(組積造は4m以下ごとに壁の厚さの1.5倍以上突出した控え壁、補強コンクリートブロック造は3.4m以下ごとに塀の高さの1/5以上突出した控え壁を設ける)
- ・基礎があるか。
- ・老朽化し亀裂が生じたり、傾き、ぐらつきなどが生じたりしていないか。(国交省の通知より)



既存住宅地等のブロック対策を

現行の規制に適合しない「既存不適格」のブロック塀は、そのまま放置していても違法にはならず、検査義務もなく、一度設置したブロックは風雨にさらされることで内部の鉄筋がさび付いて劣化が進みます。定期的なメンテナンスをしても、耐用年数はおおむね20～30年と言われますが、劣化が進んでいるかどうかは見た目では判別が難しいのです。

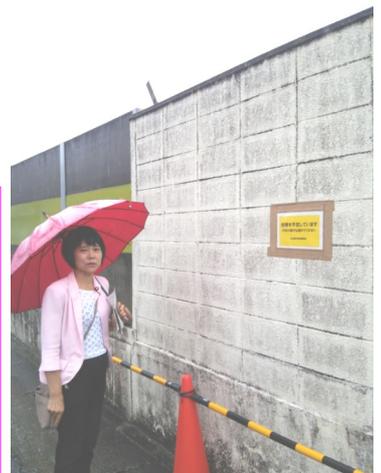


地震に強い街づくり計画の中でも狭隘道路でのブロックと避難路の確保が課題に



組織を使って不適合のブロック塀を解体する業者
—名古屋中緑区の市立鳴子台中学校で23日

市立中1校の塀撤去
名古屋建設基準法不適合
名古屋市内の市立中1校の塀が、高さ1.6mを超え、ブロック造の構造で、鉄筋が入っていないなど、耐震性が不足していることが確認された。市教育委員会と住宅都市局が連携して、この市立中1校の塀を撤去する計画だ。撤去は、6月23日、24日の2日間、この市立中1校の塀を撤去する計画だ。撤去は、6月23日、24日の2日間、この市立中1校の塀を撤去する計画だ。

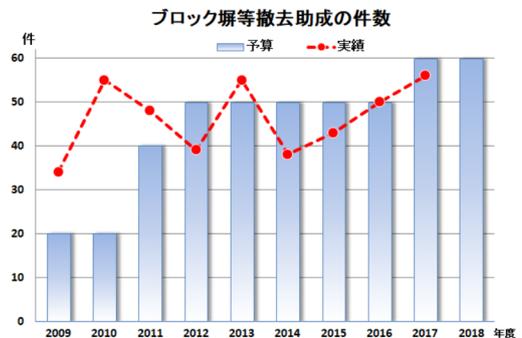


(上) 守山区の鳥羽見小学校のブロック塀を調査するくれまつ議員。

(左) 緑区の鳴子台中学校のブロック塀はさっそく改修工事。6月25日 毎日新聞)

名古屋市はブロック撤去に助成

名古屋市では地震発生時にブロックによる被害や避難の妨げになることを防止する目的でブロック塀撤去工事費6,000円/mの1/2以内、限度額10万円を補助しています。そのうち「木造住宅密集地域(米野・御剣・下之一色・笠寺)」では3/4以内、限度額15万円の補助しています。さらに生垣緑化補助が2,500円/m、上限5万円などの助成があります。しかし、昨年度は56件の撤去(木密地区は4件)となかなか進んでいないのが実態です。今回も国交省が、災害時のブロック塀の危険性や緑化の必要性について啓発を行っています。



必要な対策を急げ

名古屋市は、財政支援を国に求めつつ、ブロック塀は学校だけでなく福祉施設や医療機関なども十分な調査・点検を行い、安全確保を図ることや災害対応の拠点となる公共施設の耐震性の総点検と安全確保をすることが必要です。